

はじめに

地域から世界を考え、地球環境の保全に取り組む

二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の増加による地球温暖化が地球全体の環境に深刻な影響を及ぼすものであり、今日すべての者が地球温暖化防止という課題に取り組むことにより対策の推進を図ることが求められています。

本市の過去30年間の年平均気温の推移を見ると、上昇傾向にあり、全国・全地球と同様に、地球温暖化の影響が生じ始めている可能性を否定できない状況にあります。

このため「本市全域から排出される温室効果ガスの排出量を自然・社会環境条件に応じて削減することを目的とし、平成21年度から2か年にわたり、統計や調査などのデータに基づき「村上市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しました。

計画の目的を達成するため、市民、事業者、行政の協働により取り組みや施策を推進します。

本市の二酸化炭素排出量に関しては、現在、産業部門、運輸部門（特に自家用自動車）、家庭部門からの割合が大きく、また家庭部門、業務部門及び運輸部門の伸び率が大きいことが特徴となっています。

これらの本市の特徴から、私たちの生活様式を見直すとともに、社会経済活動において省資源・省エネルギー等により環境への負荷を抑え、コンパクトシティとしての伝統を活かした循環型社会を構築し、良好な地球環境を将来の世代に継承します。また、本市の貴重な資源である森林の二酸化炭素吸収源機能の強化を図っていきます。

この計画は、「第1次村上市総合計画」に掲げる環境関連施策、さらには「村上市環境基本計画」における各種施策及び取り組みとの連携により推進してまいります。

最後に、この計画の策定にあたり、アンケートや調査にご協力をいただいた皆様をはじめ、計画づくりに関わっていただきました市民の皆様、事業者、団体の皆様から心から感謝を申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。



平成23年3月

村上市長

大滝 正

目次

第1章 計画策定の背景

1

1 計画策定の趣旨	2
1-1. 地球温暖化とその影響	2
1-2. 地球温暖化対策の動向	6
2 計画の基本的事項	9
2-1. 計画の目的	9
2-2. 計画の位置づけ	9
2-3. 計画の期間及び基準年度・目標年度	10
2-4. 計画の対象とする対象地域	10
2-5. 対象となる温室効果ガス	10

第2章 地球温暖化対策の基本方針

13

1 温室効果ガス排出量	14
1-1. 世界・日本における温室効果ガスの排出量	14
1-2. 日本における二酸化炭素の排出量の状況	15
1-3. 村上市における二酸化炭素の排出量の状況	15
1-4. 村上市における部門別の二酸化炭素排出量	18
2 温室効果ガス削減目標	22
2-1. 温室効果ガス排出量の将来推計	22
2-2. 温室効果ガス削減目標	22
3 基本方針	26
3-1. 地球温暖化対策の方向性	26
3-2. 地球温暖化対策の推進に向けた基本方針	27
3-3. 排出削減・吸収源対策	28

① 「地球にやさしい環境行動」の実践	35
1-1. 行政が行う「地球にやさしい環境行動」	35
1-2. 市民が行う「地球にやさしい環境行動」	36
1-3. 事業者が行う「地球にやさしい環境行動」	37
② 削減目標達成のための取り組み・施策	39
2-1. 省エネルギーの実施	39
2-2. 新エネルギーの導入	39
2-3. 二酸化炭素吸収源対策	39

① 計画の推進体制	42
② 計画の進行管理	44
③ 進捗状況に関する情報公開	45